

中小企業組合移動教室開催要領

コース名	内 容	講 師	開 催 日 時	開 催 場 所	定 員
◆労務管理	・事例に見る経営者・管理職が知っておきたい労働法の知識 (1)労働問題とその対応ポイント ～具体的事例と対応ポイント～ (2)事例に見る管理職の重要性 (3)社員を取り巻く法律と契約、ルールの基礎知識 (4)知っておきたい労働法 (5)メンタルヘルスクエア対策 ほか	瀬口人事労務サポートオフィス 代表 瀬 口 詩 麻 (特定社会保険労務士)	平成23年10月6日(木) 13:30～15:30	下関市みもすそ川町8-8 「関門の宿 源平荘」 源平の間 TEL 083-235-8888	30名
◆組合制度と 組合事務管理の実務	・組合制度と中小企業基本法 ・行政庁への届出書類作成上の留意点 ・変更登記の実務 ・よくある質問Q&A 他	山口県中小企業団体中央会 事務局長 杉 村 寛 史	平成23年10月12日(水) 13:30～15:30	周南市千代田町2-7 「東横イン 徳山駅新幹線口」 会議室 TEL 0834-32-1045	
◆組合会計	・組合会計と税務の実務 ・決算書の見方について	塚越正司税務士事務所 所長 塚 越 正 司	平成23年11月8日(火) 13:30～15:30	下関市みもすそ川町8-8 「関門の宿 源平荘」 源平の間 TEL 083-235-8888	

【受講対象】 事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会の役職員、青年部関係者等

【申込方法】 受講申込書に記入の上、FAX(083-925-1860)にてお申し込み下さい。受講者には、受講確定通知書を送付します。

【本件に関するお問い合わせ】 山口県中小企業団体中央会 組織支援班[山口市中央四丁目5番16号] TEL(083-922-2606)

【外部講師のプロフィール】



瀬口 詩麻 (せぐち しま)

大学卒業後会社員等を経て、平成12年に社会保険労務士試験に合格。翌平成13年に社会保険労務士登録を行い、下関市内にて「瀬口人事労務サポートオフィス」を開業。主に顧問先企業の労務管理を中心とした業務を行う。平成14年に年金コンサルタント資格を取得し、金融機関における年金相談員としての業務を開始。その他各種セミナーや資格講座、職業訓練校等の講師業に携わる。

平成18年に特定社会保険労務士試験に合格し、19年度より個別労働紛争解決処理業務における斡旋代理人としての業務を開始し現在に至る。



塚越 正司 (つかこし まさし)

塚越正司税理士事務所 所長
 昭和24年1月 埼玉県生まれ。
 昭和46年4月 埼玉県中小企業団体中央会就職。
 退職までの約20年間、協同組合及び中小企業の経理・税務・金融等をサポートする業務に従事。
 平成5年4月 税理士開業。その経験を生かし、現在では県内を中心に約100社(組合を含む)。

「組合会計基準」作成委員などを務め、「組合が解る」税理士として活躍中。